

# — 記者発表資料 —

平成24年9月12日  
九州地方整備局  
水資源機構筑後川局

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対するご意見をお聴かせください。

～関係住民からの意見を聴く場を開催～

国土交通省九州地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、小石原川ダム建設事業の検証に係る検討を進め、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」(以下「報告書(素案)」という。)を作成しました。

このたび、今後の検討の参考とするため、報告書(素案)について関係住民の皆様からの意見を聴く場を開催いたしますのでお知らせします。

◇意見を聴く場は、下記の会場で開催いたしますので、ご意見をお聴かせください。

[開催日時及び場所]

平成24年9月22日(土)14:00～16:00 福岡県朝倉市 甘木・朝倉市町村会館(希声館)  
平成24年9月23日(日)14:00～16:00 佐賀県みやき町 コミュニティーセンターこすもす館  
平成24年9月24日(月)18:00～20:00 福岡県久留米市 福岡県久留米総合庁舎

[その他]

- ・原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。

別添「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対するご意見をお聴かせください」を参照

## 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課  
課長 藤本 雄介(内線3611)  
建設専門官 池浦 光文(内線3619)  
代表:092-471-6331  
(独)水資源機構 筑後川局 企画調整課  
課長 西川 修(内線 321)  
審議役 永松 義敬(内線 207)  
代表:0942-34-7001

(別添)  
平成24年9月12日

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する  
ご意見をお聴かせください  
～『「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する  
関係住民からの意見を聴く場」の開催について～

国土交通省九州地方整備局及び独立行政法人水資源機構は、「ダム事業の検証に係る検討について」（国河計調第6号平成22年9月28日）に基づく、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」による小石原川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、平成24年8月10日の「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）を作成しました。この報告書（素案）に対する意見を聴く場を開催しますので、関係住民の方のご意見をお聴きかせください。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

1. 意見聴取対象

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

※上記「報告書（素案）」については、下記「8. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 意見聴取対象者

福岡県内または佐賀県内に在住の方

3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所

- ・意見を聴く場のいずれの会場もご参加いただくことは可能ですので、会場においてご意見をお聴かせ下さい。
- ・意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。
- ・報告書（素案）は、下記「8. 閲覧又は資料の入手の方法」によりご覧頂くことができます。

①朝倉市会場

開催日時：平成24年9月22日（土）14:00～16:00（受付開始13:30）

開催場所：甘木・朝倉市町村会館（希声館）

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 873-3

②みやき町会場

開催日時：平成24年9月23日（日）14:00～16:00（受付開始13:30）

開催場所：みやき町コミュニティーセンター こすもす館

〒849-0113 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 6436

③久留米市会場

開催日時：平成24年9月24日（月）18:00～20:00（受付開始17:30）

開催場所：福岡県久留米総合庁舎

〒839-0861 福岡県久留米市合川町 1642-1

※各会場への詳細については別紙－1，2，3のとおり

4. 受付方法

- ・報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、次のいずれかの方法で申し込み下さい。
  - 方法①：事前申し込み（平成24年9月19日（水）18時必着）  
別紙－4「応募用紙」により、下記のとおり、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。
  - 方法②：会場で申し込み  
上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、意見の発表のご希望があることを係の者に申し出下さい。
- ・ご意見の発表の順番は、事前申し込み頂いた方（方法①）を優先致します。

5. 提出先

- (1) 郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎  
国土交通省九州地方整備局 河川部 河川計画課

(2) F A Xの場合：092-476-3470

(3) 電子メールの場合：koishiaradam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp

(件名に、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見を聴く場」と明記してください。)

#### 6. 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場受付で受付をお願いします。
- ・報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、意見の発表のご希望があること、または、事前申し込み済みであることを係の者に申し出下さい。その際に、発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・傍聴は30名程度とし、会場に入りきれない場合は、先着順とさせていただきます。

#### 7. 当日の意見聴取方法

- ①ご意見をお聴きするのに先立ち、報告書（素案）の概要説明を行います。（30分程度）
- ②①の後、意見の発表をご希望の方は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ③意見の発表にあたっては、別紙－5の「報告書（素案）に対するご意見の発表にあたっての留意事項」をご確認の上、発表をお願い致します。

#### 8. 閲覧又は資料の入手の方法

報告書（素案）を下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

##### ○インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省九州地方整備局あるいは水資源機構のホームページをご覧ください。

<九州地方整備局>

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/06-koishiaragawa/soan\(koishiaragawa\)/soan.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/06-koishiaragawa/soan(koishiaragawa)/soan.html)

<水資源機構>

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/koishi.html#A06>

##### ○閲覧場所での資料の閲覧

閲覧期間：平成24年9月24日（月）まで

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別紙－6の「報告書（素案）の閲覧場所について」に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

#### 9. 取材

- ・意見を聴く場は、原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。

#### 10. 参考

##### ○小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

これまでの「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<九州地方整備局>

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/06-koishiaragawa/kensyo-koishiaragawa.html>

<水資源機構>

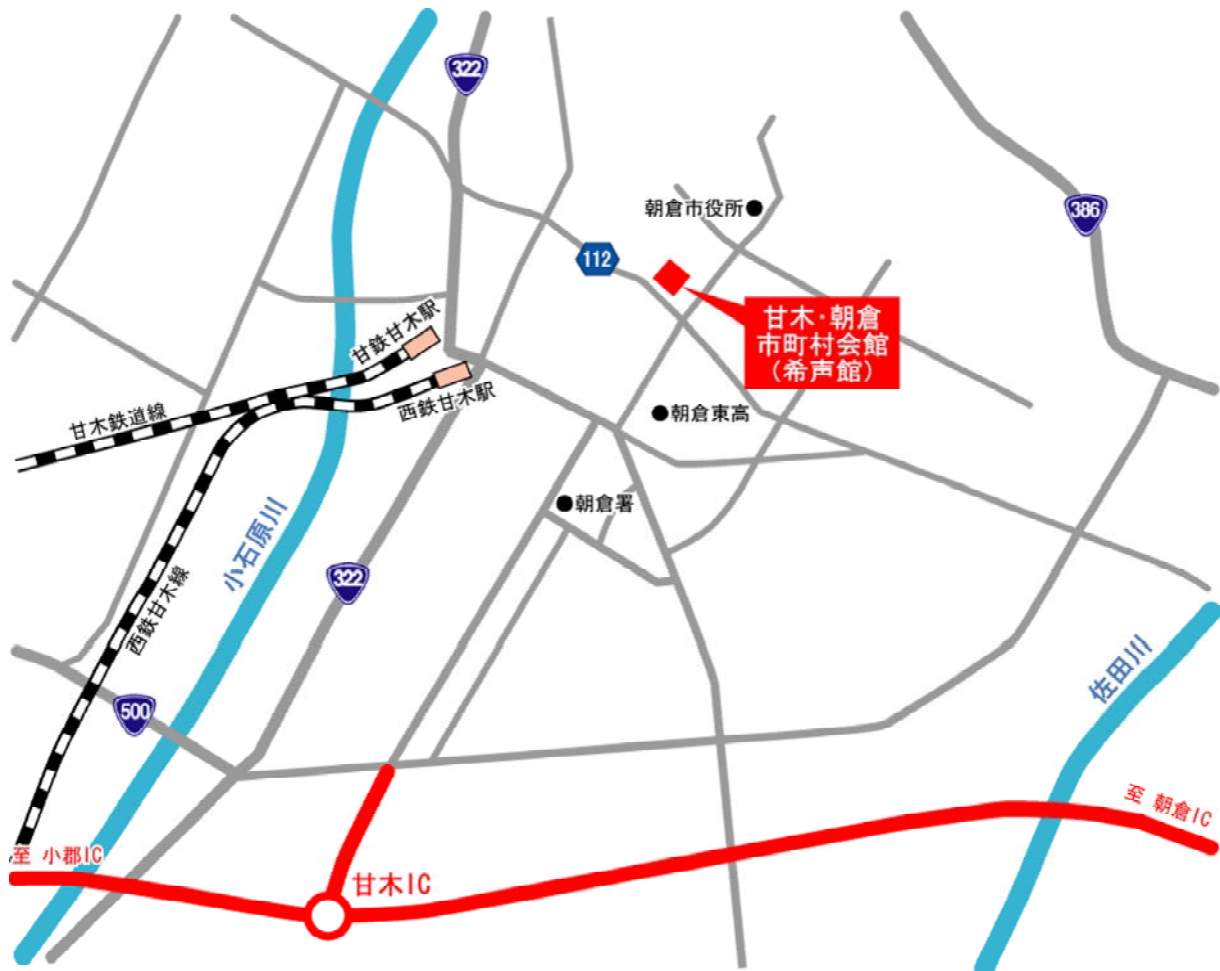
<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/koishi.html>

<問合せ先>

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

課長 藤本 雄介 建設専門官 池浦 光文（内線3619）代表：092-471-6331

## 甘木・朝倉市町村会館（希声館）へのアクセス



【住所】福岡県朝倉市甘木 873-3

【アクセス】

バス	甘木中央バス停より徒歩5分
----	---------------

電車	甘木鉄道甘木駅より徒歩17分 西鉄甘木線甘木駅より徒歩15分
----	-----------------------------------

※公共交通機関等のご利用をお願いします。

## みやき町コミュニティーセンター こすもす館へのアクセス



【住所】佐賀県みやき町大字東尾 6436-2

【アクセス】

バス 西鉄バス 東尾バス停より徒歩約15分

※公共交通機関等のご利用をお願いします。

## 福岡県久留米総合庁舎へのアクセス



【住所】福岡県久留米市合川町 1642-1

### 【アクセス】

**バス** 西鉄バス 総合庁舎前バス停より徒歩3分

**電車** 西鉄久留米駅より徒歩15分

※公共交通機関等のご利用をお願いします。



## 「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に 対するご意見の発表にあたっての留意事項

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、福岡県内または佐賀県内に在住の方からご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分程度で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 関係住民の皆さまからいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 6) 述べられた内容については、後日確認をすることがあります。
- 7) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 8) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。

（公表）

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。



## ◆「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の閲覧場所について

機 関	場 所	住 所	備 考
国土交通省	筑後川河川事務所 2階ロビー	久留米市高野 1丁目2番1号	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所吉井出張所	うきは市吉井町橘田字川端 316-3	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所片ノ瀬出張所	久留米市田主丸町菅原 2461-5	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所諸富出張所	佐賀市蓮池町大字小松三本杉 250	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	筑後川河川事務所大川出張所	大川市大字向島 2631-2	閲覧時間は 8時30分～17時15分
水資源機構	筑後川局 3階 広報コーナー	久留米市東町 42番地21	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	朝倉総合事業所 1階ロビー	朝倉市上秋月 1373-1	閲覧時間は 8時30分～17時15分
福岡県	福岡県庁 本庁舎6階 水資源対策課	福岡市博多区東公園 7番7号	閲覧時間は 8時30分～17時15分
佐賀県	佐賀県庁 新行政棟1階 さが元気ひろば	佐賀市城内 1丁目1-59	閲覧時間は 8時30分～17時15分
久留米市	久留米市役所 本庁舎10階 河川課	久留米市城南町 15番地3	閲覧時間は 8時30分～17時15分
朝倉市	朝倉市役所 本庁舎1階ロビー	朝倉市菩提寺 412-2	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	朝倉市役所 朝倉支所1階ロビー	朝倉市宮野 2046番地1	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	朝倉市役所 杷木支所1階ロビー	朝倉市杷木池田 483番地1	閲覧時間は 8時30分～17時15分
筑前町	筑前町役場 コスモスプラザ1階	朝倉郡筑前町篠隈 373番地	閲覧時間は 8時30分～17時15分
東峰村	東峰村役場 宝珠山庁舎1階 総合窓口	朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425	閲覧時間は 8時30分～17時15分
	東峰村役場 小石原庁舎1階 企画振興課	朝倉郡東峰村大字小石原 941-9	閲覧時間は 8時30分～17時15分
大刀洗町	大刀洗町役場 1階ロビー	三井郡大刀洗町大字富多 819番地	閲覧時間は 8時30分～17時15分

※ 募集期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。

## 報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

「『小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する関係住民からの意見を聴く場」（以下「会議」）を開催します。

会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
  - ・ 受付時間：各会場の会議開始30分前
  - ・ 受付場所：各会場入り口前
2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。